

◎開議の宣告

○塩田勉 副議長 おはようございます。

13番小沢秀宏議員から遅刻する旨の届け出があります。

ただいまから本日の会議を開きます。

◎議長の選挙

○塩田勉 副議長 日程第1、議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推せんにより行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 ご異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は、指名推せんによることに決定いたしました。

それでは、ご推せん願います。

21番。

○21番(佐藤忠久議員) 26番、塩田勉議員を推せんいたします。

○塩田勉 副議長 お諮りいたします。

ただいま指名されました塩田勉議員を議長の当選人と決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 ご異議なしと認めます。

したがって、私が議長に当選いたしました。

それでは、当選の承諾及び就任のあいさつを行います。

○塩田勉 議長 議員の皆様からご選任をいただき、故石山米男前議長を引き継いで、議長の重責を担うことになりました。

一灯照隅、万燈照市、各議員が小さな明かりをともし、横手市全域、そして、十万市民の皆さんの思いを、各議員の活躍により光が当たることこそが、地方自治の根幹であると考えます。

石山前議長の思いを引き継ぎ、議会運営に微力ではございますが、全力を傾注してまいる所存であります。

五十嵐市長を初め、執行部と議会が緊張感を保ち、互いに切磋琢磨し、市民の皆様の負託にこたえる議会を目指してまいりたいと思います。

皆様のご指導とご鞭撻をお願い申し上げまして、就任のあいさつといたします。どうかよろしくお願

いを申しあげます。

○塩田勉 議長 暫時休憩いたします。

午前10時03分 休憩

午前10時40分 再開

○塩田勉 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程の追加

○塩田勉 議長 お諮りいたします。

副議長の選挙を日程に追加し、副議長の選挙を行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 議長 ご異議なしと認めます。

したがって、副議長の選挙を日程に追加することに決定いたしました。

◎副議長の選挙

○塩田勉 議長 追加日程第1 副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

【議場閉鎖】

○塩田勉 議長 ただいまの出席議員数は28人であります。

投票用紙を配付させます。

【投票用紙配付】

○塩田勉 議長 投票用紙の配付漏れはありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

【投票箱点検】

○塩田勉 議長 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の指名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いします。

投票の正確を期するため、申し上げます。同姓及び同名の議員がおられますので、この場合、姓または名のみ記載は無効とさせていただきます。したがって、氏名をはっきりと記入願います。点呼を命

じます。

【点呼に応じ各員投票】

○塩田勉 議長 投票漏れはありますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 議長 投票漏れはなしと認めます。投票を終了いたします。
議場の閉鎖を解きます。

【議場開鎖】

○塩田勉 議長 これより開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に3番高橋聖悟議員、25番佐藤功議員を指名いたします。
両議員の立ち会いをお願いいたします。

【立会人高橋聖悟議員、佐藤功議員立ち会いの上、開票】

○塩田勉 議長 選挙の結果をご報告いたします。

投票総数28票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。そのうち有効投票28票であります。
有効投票のうち、奥山豊議員24票、鈴木勝雄議員4票、以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は7票であります。したがって奥山豊議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選された奥山豊議員が議場におられます。会議規則第32条第2項の規定によって
当選の告知をいたします。

副議長に当選された奥山豊議員から、当選の承諾及びあいさつをいただきます。

ご登壇願います。

【奥山豊副議長 登壇】

○奥山豊 副議長 ただいま、横手市議会副議長として、ご選任をいただきました奥山豊であります。あ
りがとうございました。これから、副議長として塩田議長を補佐し、そして横手市議会副議長の職責を
汚すことなく精いっぱい、そして石山前議長へ追悼の思いを込めながら、与えられた期間を頑張りたい
と思いますので、よろしく願いをいたします。ありがとうございました。

○塩田勉 議長 暫時休憩いたします。

午前10時56分 休 憩

午前11時14分 再 開

○塩田勉 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第97号の上程、説明、委員会付託

○塩田勉 議長 日程第2、議案97号平成23年度横手市一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。
説明を求めます。財務部長。

○柴田恒宏 財務部長 追加議案書その2をごらんいただきたいと思います。

ただいま議題となりました、議案第97号平成23年度横手市一般会計補正予算（第4号）についてご説明いたします。

予算書、1ページでございます。第1条歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億4,097万4,000円を追加いたしまして、補正後の総額をそれぞれ532億5,784万5,000円に定めようとするものでございます。

第2条地方債の補正でございますが、4ページをごらんください。第2表地方債補正のとおり、道路災害復旧事業並びに河川災害復旧事業について、記載の限度額を追加しようとするものでございます。

今回の補正予算は、6月23日からの豪雨による災害復旧対策事業費や、そのほか緊急に対応を要する経費について補正をお願いしようとするものでございます。

それでは、歳出の主なものについて説明いたしますので、8ページをごらんください。4款衛生費1項2目塵芥処理費では、保全センター共通管理費として1,605万円を計上しております。これは南部環境保全センターのごみを送り込むコンベヤーが破損し、施設の一部が稼働停止となったことなどから、緊急に整備を要する経費などについて補正をお願いするものでございます。

9款消防費1項1目常備消防費に、常備消防経費として315万2,000円を計上しております。これは事故により障害を負った消防職員の職場復帰に向けて、消防職員の仮眠室、浴室、トイレなどについてバリアフリー化を図る経費でございます。

11款災害復旧費1項1目農業施設災害復旧費に800万円を計上しております。これは増田地域、平鹿地域などの農道の路肩崩壊などによる災害復旧のための調査委託料や、山内地域など市内40カ所以上に及ぶ大雨による被害を受けた農業用施設の災害復旧経費などの補助金などでございます。

同じく2項林業施設災害復旧費では、1,600万円を計上しております。これは平鹿地域の林道馬鞍線や山内地域の金山線など、のり面の崩落による災害復旧のための調査委託や、山内地域や増田地域などの林道の路肩決壊箇所などの単独の災害復旧工事費などでございます。

9ページをごらんください。同じく11款2項1目道路橋りょう災害復旧費に、7,375万1,000円を計上しております。これは大森地域の二井山上溝線、大木屋金井神線、山内地域の上谷地4号線など、市内15カ所余りの補助並びに単独の災害復旧事業費でございます。

同じく2目河川災害復旧事業に2,402万1,000円を計上しております。これは雄物川地域の竹ノ子沢川や、平鹿地域の堂ヶ沢川や、大森地域の中ノ又川など、市内11カ所余りの補助並びに単独の災害復旧事業費でございます。

次に、歳入について説明いたしますので、6ページをごらんください。歳入のうち14款国庫支出金に災害復旧国庫補助金として4,735万7,000円。21款市債に、災害復旧債として2,360万円を計上しております。

一般財源では繰越金に7,001万7,000円を計上いたしまして、収支の均衡を図っております。

以上で説明を終わります。

よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○塩田勉 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 議長 質疑なしと認めます。

本案は一般会計予算特別委員会に付託いたします。

暫時休憩いたします。

午前 11時20分 休憩

午後 3時45分 再開

○塩田勉 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第75号～陳情23第10号の委員長報告、質疑、討論、採決

○塩田勉 議長 日程第3、議案第75号横手市国民健康保険税条例の一部を改正する条例より日程第10、陳情23第10号住民本位の改定介護保険法制定を求めることについてまでの8件を議題といたします。

厚生常任委員長の報告を求めます。

厚生常任委員長。

【厚生常任委員長（22番寿松木孝議員）登壇】

○寿松木孝 厚生常任委員長 厚生常任委員会の委員長報告を申し上げます。

今定例会におきまして、厚生常任委員会に付託になりました議案7件、陳情1件について、その審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

初めに、議案第75号について質疑、討論はなく、起立採決の結果、起立全員により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第82号について主な質疑と答弁を申し上げますと、国保連合会の誤算定による本市への対応はどうなるのかとの質疑に対し、当局より、返還金に延滞金がかからないかという質問ですが、連合会では財政運用を図るため基金を積み立てており、延滞金等に使えるかどうか、国の対応も含めて今後理事会等で検討させてほしいそうである、との答弁がありました。

そのほか、ジェネリック医薬品に対する考えについての質疑がありました。

討論では、齋藤光司委員より賛成の立場で、今年度の国保税について金額ベースでは引き下げだ。そして課税所得が下がっている中で、93%の収納率は担当職員の頑張りもあるけれども、加入者の頑張り、その部分に敬意を払いながら安くした部分が、来年度以降のはね返りにならないように一過性の調整交付金など、繰越金などに頼るような国保財政でないよう、将来につながる国保財政にしてもらいたい、そういう思いを込めて賛成するとの討論がありました。

本案について起立採決の結果、起立全員により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第83号について主な質疑と答弁を申し上げますと、新しく介護保険事業計画を策定するに当たって、どのような市民向けの発信をするのかとの質疑に対し、当局より、紙ベースでの周知はこれからは機会を見つけながら十分にやっていきたいと思うが、そのほかにも、要望に応じてこちらから出向いて実際に説明するような場面もさらにつくりたいと思う。特に第5期計画の内容が固まった段階では、地域づくり協議会、あるいは地区会議などにも出向きながら市民の皆様への説明をしていきたいと思っている。

また、策定過程でも、議員の皆様初め市民の皆様方にも、策定がどういう形で進んでいるのか見えるように随時、情報提供していきたいと思っている、との答弁がありました。

本案について討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第84号につきまして主な質疑と答弁を申し上げますと、各施設の停電の対応方についての質疑に対し、当局より、震災以降、特養、老健の自家発電機の設置状況について確認した。特養13施設、老健4施設のうち、特養は3施設が設置済み。5施設が設置予定。老健はすべて設置済みである。その他、ポータブル式の発電機については、特養8施設が現在配備済みになっている。今回、白寿園とひらか荘においても発電機の設置を計画しているが、これについては県の助成も予定されているので、そういったものを活用しながら、設置を進めていきたいと考えている、との答弁がありました。

また、災害時における地域局単位の初動マニュアルの検討についての要望がありました。本案について討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第85号について、主な質疑と答弁を申し上げますと、なぜ職員数が3人増えているのかとの質疑に対し、当局より、平成22年12月から非常勤介護職員が6名ほど退職した。それと現業の職員が1人、年度末で退職した。それに伴って、現業の正規の職員が1名、介護の正規の職員が2名配置になった。そのため人件費もこのように大きい額になっている、との答弁がありました。

その他、非常勤職員の待遇についての質疑がありました。本案について討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第86号について質疑、討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第87号について主な質疑と答弁を申し上げますと、発電機について内部でまとめて発注したほうが安く購入できるのではないかと、この質疑に対し、当局より指摘の部分について当然ながら検討した。しかし、今回の購入に当たっては、購入後のアフターの件、迅速な対応をしてもらえということ視点を置きながら、施設が建っている地域の対応ができる業者から購入しようという考え方である、との答弁がありました。本案について討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、陳情23第10号について、立身万千子委員より賛成の立場で、この陳情は、市民が本当に使いや

すい介護保険にするために、日々体験している女性たちが心配な点をまとめたものと私は思っている。不景気が続く中で、保険の範囲の縮小に比例して、家族の援助を受けられないという高齢者が増えていくと思う。今、保険外のサービスを市場の成長の追い風ととらえて、大手介護企業が利益を追求することが予想されるが、企業は公と違って軽減措置などということはない。なので、介護保険事業の対象者が増える中で、国民の費用負担が大きくなることは必至であるということで、私はこの願意は妥当だと思う、との討論がありました。

また、播磨博一委員により反対の立場で、改定介護保険法だが、既に6月15日に参議院を通過しているという現実がある。よって、陳情の趣旨について、国が法律で制定したものを市の介護福祉行政上に制約をかけるという意味では、矛盾があるのではないかと思う。特に、2番の医療行為の解禁は、既に介護士が行っている医療行為もあるように聞いているし、また、今回の改正においては、研修なりを受けると、それもできると規定されているように聞いている。

国に、医療職員の配置を要請するとか、あるいは配置に伴っての経費負担増に対しての補助をとという形で応援を要請するのであればわかるが、現時点で既に行われていることにまたブレーキをかけるというのは、介護現場からすると、ちょっとかけ離れているのではないかと感じられる。

法律はできたが中身が十分に見えてないという時点で、いろいろなことに創設をしないでいただきたいという陳情に対しては、私は不採択だと思う、との討論がありました。

本陳情について起立採決の結果、起立少数で不採択とすべきものと決定いたしました。

以上をもちまして報告を終わります。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○塩田勉 議長 ただいまから委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 議長 質疑なしと認めます。

ただいまから討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 議長 討論なしと認めます。

ただいまから、議題となっております案件中、議案第75号横手市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を、起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

【賛成者起立】

○塩田勉 議長 起立全員であります。したがって、議案第75号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議題となっております案件中、議案第82号平成23年度横手市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

【賛成者起立】

- 塩田勉 議長 起立全員であります。したがって、議案第82号は委員長報告のとおり可決されました。次に、既に議決されております2件及び陳情を除く5件について採決いたします。5件は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 塩田勉 議長 ご異議なしと認めます。したがって、5件は委員長報告のとおり可決されました。次に、陳情23第10号住民本位の改定介護保険法制定を求めることについてを起立により採決いたします。本陳情に対する委員長の報告は不採択であります。したがって、原案について採決いたします。本陳情は、採択することに賛成の議員の起立を求めます。

【賛成者起立】

- 塩田勉 議長 起立少数であります。したがって、陳情23第10号は不採択することに決定いたしました。

◎議案第74号～議案第88号の委員長報告、質疑、討論、採決

- 塩田勉 議長 日程第11、議案第74号横手市横手駅東西交流施設設置条例より、日程第13、議案第88号平成23年度横手市市営温泉施設特別会計補正予算（第1号）までの3件を一括議題といたします。産業経済常任委員長の報告を求めます。産業経済常任委員長。

【産業経済常任委員長（11番土田祐輝議員）登壇】

- 土田祐輝 産業経済常任委員長 産業経済常任委員会委員長報告を申し上げます。今定例会において、産業経済常任委員会に付託になりました議案3件について、その審査の経過と結果についてご報告申し上げます。初めに、議案第74号について主な質疑と答弁を申し上げますと、広告板を積極的に利用していただくための具体的方法はその質疑に対し、当局より、JR敷地を除く橋上施設の一部や市所有部分への設置であり、面積は余り大きくないが、将来、指定管理となった場合は貴重な収入源となるものでもあり、積極的にPRしていくとの答弁がありました。本案について討論はなく、起立採決の結果、起立全員により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。次に、議案第78号及び議案第88号について質疑、討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。以上をもちまして報告を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○塩田勉 議長 ただいまから、委員長報告に対する質疑を行います。
質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 議長 質疑なしと認めます。
ただいまから討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 議長 討論なしと認めます。

ただいまから議題となっております案件中、議案第74号横手市横手駅東西交流施設設置条例を起立により採決いたします。本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

【賛成者起立】

○塩田勉 議長 起立全員であります。したがって、議案第74号は委員長報告のとおり可決されました。
次に、既に議決されております1件を除く2件について採決いたします。2件は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 議長 ご異議なしと認めます。したがって、2件は委員長報告のとおり可決されました。

◎議案第79号～議案第96号の委員長報告、質疑、討論、採決

○塩田勉 議長 日程第14、議案第79号平成23年度横手市集落排水事業特別会計への繰入額の変更についてより日程第23、議案第96号平成23年度横手市水道事業会計補正予算（第2号）までの10件を一括議題といたします。

建設常任委員長の報告を求めます。

建設常任委員長。

【建設常任委員長（15番佐藤徳雄議員）登壇】

○佐藤徳雄 建設常任委員長 建設常任委員長の報告を行います。

今定例会において建設常任委員会に付託になりました議案10件について、その審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

初めに、議案第79号については、質疑、討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第80号について、主な質疑と答弁を申し上げますと、今回の機構改革は随分前から示されていたが、それに見合う人件費を当初予算に措置できなかった理由は何か、との質疑に対し、当局より、新年度の予算要求の段階で、人件費が現員現給で要求することが原則となっている。機構改革が行われることは把握していたが、その原則に従って要求したために、今回、正規の人数・額に合わせて補正を

行うものである、との答弁がありました。

本案について討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきもの決定いたしました。

次に、議案第89号及び議案第90号については、質疑、討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第91号について、主な質疑と答弁を申し上げますと、集落排水施設浄化センターの臭い等放流水の現状についてとの質疑に対し、当局より各浄化センターとも維持管理業者の業務の一つとして、定期的に水質検査を行っている。水質に関しては、いずれも問題はない状況である、との答弁がありました。

本案について討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきもの決定いたしました。

次に、議案第92号については、質疑、討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第93号について、主な質疑と答弁を申し上げますと、水道庁舎内に発電機を設置する目的は何かとの質疑に対し、当局より、現在の水道庁舎には非常用発電設備がないため、さきの大震災により長期停電となったことを受けて、通常の小形の発電機3台を新たに設置しようとするものであると答弁がありました。

また、長期停電によって断水が生じないように、上内町浄水場や大沢浄水場に早急に自家発電装置を設置する考えはないのかとの質疑に対し、当局より、自家発電用の発電機について調査し、常時リースした場合の借り上げなどを含めて検討していきたい。天災はいつ起きるかわからないので、早急に結論を出したいと思う、との答弁がありました。

本案について討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきもの決定いたしました。

次に、議案第94号及び議案第95号については、質疑、討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

最後に、議案第96号について主な質疑と答弁を申し上げますと、福島原発の事故を受けて水道水に対して、市民に安心感を与えるためにも、放射性物質を測定する機器を購入し、独自に水質の調査を行い、その結果を発表すべきと考えるがどうかとの質疑に対し、当局より、現在、秋田県では秋田市と湯沢市において水道水の放射性物質の調査を行っており、結果を新聞などで公表している。秋田市の上水道は雄物川から取水しており、横手市は雄物川の上流に当たる横手川や成瀬川の表流水を取水しているため、秋田市や湯沢市の観測状況の推移を注意深く見守っていきたいと考えている、との答弁がありました。

本案について討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして報告を終わります。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○塩田勉 議長 ただいまから、委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 議長 質疑なしと認めます。

ただいまから討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 議長 討論なしと認めます。

ただいまから、議題となっております案件について採決いたします。

10件は、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 議長 ご異議なしと認めます。したがって、10件は委員長報告のとおり可決されました。

◎議案第76号及び議案第77号の委員長報告、質疑、討論、採決

○塩田勉 議長 日程第24、議案第76号財産の取得について及び日程第25、議案第77号損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解に関することについての2件を一括議題といたします。

総務文教常任委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長。

【総務文教常任委員長（24番佐々木喜一議員）登壇】

○佐々木喜一 総務文教常任委員長 総務文教常任委員長報告をいたします。

今定例会において総務文教常任委員会に付託になりました議案2件について、その審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

議案第76号について主な質疑と答弁を申し上げますと、高規格救急車の今後の配備計画についての質疑に対し、当局より、これまでは年間1名ずつ高規格救急車に乗車する救急救命士を養成してきたが、今年度からは2名ずつ養成していく。365日24時間体制ということは無理であっても、少しずつ高規格救急車の運用を増やし、時間はかかるが現在の3台から7台すべてを高規格救急車にしていきたいと考えている、との答弁がありました。

本案について討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第77号について、主な質疑と答弁を申し上げますと、保険の掛金についての質疑に対し、当局より、今冬の横手市は異常に雪が多かったが、全国的な被害件数としては多いわけではない。基本的に全国ベースでの計算になるため被害件数がならされることになり、今のところ掛金が上がることは想定されていないとの答弁がありました。

本案について討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして報告を終わります。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○塩田勉 議長 ただいまから委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 議長 質疑なしと認めます。

ただいまから討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 議長 討論なしと認めます。

ただいまから、議題となっております案件について採決いたします。

2件は、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 議長 ご異議なしと認めます。したがって、2件は委員長報告のとおり可決されました。

◎議第81号及び議案第97号の委員長報告、質疑、討論、採決

○塩田勉 議長 日程第26、議案第81号平成23年度横手市一般会計補正予算(第3号)及び日程第27、議案第97号平成23年度横手市一般会計補正予算(第4号)を一括議題といたします。

一般会計予算特別委員長の報告を求めます。

一般会計予算特別委員長。

【一般会計予算特別委員長(28番阿部正夫議員)登壇】

○阿部正夫 一般会計予算特別委員長 一般会計予算特別委員会委員長報告を申し上げます。

今定例会において一般会計予算特別委員会に付託になりました議案2件について、その審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

初めに、議案第81号の審査につきましては、6月13日に一般会計予算特別委員会を開催し、審査案件を総務文教分科会、厚生分科会、産業経済分科会、建設分科会の4つの分科会に委嘱しました。

各分科会審査は6月23日に行われました。

先ほど開催した一般会計予算特別委員会では、冒頭、市長より温泉宿泊施設取得事業に関して発言があり、その後、質疑が行われました。

引き続き、各分科会長より報告を受けたところ、厚生分科会と建設分科会は、原案のとおり可決すべきもの、また、産業経済分科会と総務文教分科会は、採決を行わないこととした、との報告でありました。

本案について、質疑、討論はなく、起立採決の結果、出席者起立全員により、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第97号の審査につきましては、本日、既に設置されている4つの分科会に審査を委嘱し、各分科会にて審査を行いました。

先ほど開催した一般会計予算特別委員会における各分科会長の報告は、すべて原案可決でありました。本案について、質疑、討論はなく、起立採決の結果、出席者起立全員により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして報告を終わります。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○塩田勉 議長 ただいまから委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 議長 質疑なしと認めます。

ただいまから、討論を行います。討論ありませんか。

22番。

【22番（寿松木孝議員）登壇】

○22番（寿松木孝議員） 議案第81号平成23年度一般会計補正予算（第3号）中、商工費の鶴ヶ池荘の部分買い取りについて討論を申し上げます。

一体何度目でしょうか。今、資金を投入しなければ施設が立ち行かない。合併当初であれば、なかなかつかみ切れないいろいろな状況の中で、理解はできます。しかし、もう6年になろうとしているのです。こんな状況の中で、資金計画も含めまして、わからないわけはなかった。震災の影響、豪雪の影響さまざま議論は、申し上げることはわかります。意見の分かれるところですが、皆さんの気持ちも十分わかりながら、少し苦言を申ささせていただきたい、そのように思います。

そもそもこの施設、平成19年の資金投入時、私は買い取るべきではないか、その話をしました。なぜならば、公設民営という形がとれていない施設の中で、責任が不明確である。その施設を維持していくときに、いつかこういう事態が起こるであろう、そんな思いから、私はその話をしました。確かにそのときは簿価が高くてできなかったのかもしれませんが、しかしながら、その見通しの甘さが、今日のこの議決につながっております。

しかも、その説明においては、非常に残念であります。信頼のおける説明がなされてきたというふうには、私には理解できません。全くもって、言語道断と言ってもいいほどの説明の変わりやうの部分が何回かありました。

しかし、残念ながら私たち議会には、この部分にはイエスかノーかの決断しかできない、こういう状況にあるのも事実であります。

そんな中で、議会側からもどうにかできないのか、そんな思いの中から、9月以降に行われるであろう各温泉施設の今後のあり方について、そのことに合わせながらいろいろな話がしていけないのか、そういうやり方はできないものか、そんな意見も出たのも事実であります。

しかしながら、今回全く無視されました。本来であれば、私も非常に憤りを感じながら、それなりの形で採決しなければいけないわけですが、しかし、この施設が横手市の中で、何回も出ていますが、温泉施設としてどれだけ大切な施設なのか、このことは十分みんな理解しています。私のみならず他の議員の皆さんも、多分理解しているものと私は思います。そんな中で、苦渋の決断をしなければいけない。こういうあり方のほうが私は問題があるというふうに思います。今回は、この件に関しましては、もろ

手を挙げて賛成というわけにはいきませんが、私も賛成をさせていただきますが、ぜひ、当局の皆さんには、この議会運営のあり方、議会に対する提出の仕方、そして、議論の持っていく方、そして、出された議論の内容を十分精査していただき、今後こういうことのないように切に要望を申し上げながら、賛成の討論といたします。

○塩田勉 議長 ほかに討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 議長 討論なしと認めます。

ただいまから、議題となっております案件中、議案第81号平成23年度横手市一般会計補正予算（第3号）を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

【賛成者起立】

○塩田勉 議長 起立全員であります。したがって、議案第81号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第97号平成23年度横手市一般会計補正予算（第4号）を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することに、賛成の議員の起立を求めます。

【賛成者起立】

○塩田勉 議長 起立全員であります。したがって、議案第97号は委員長報告のとおり可決されました。

◎議会案第3号の上程、説明

○塩田勉 議長 日程第28、議会案第3号政党助成金を廃止し、東日本大震災被災者救援に充てることを求める意見書を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま、議題となっております、議会案第3号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 議長 ご異議なしと認めます。したがって、議会案第3号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

趣旨説明を求めます。

8番鈴木勝雄議員。

【8番（鈴木勝雄議員）登壇】

○8番（鈴木勝雄議員） 政党助成金を廃止し、東日本大震災被災者の救援に充てることを求める意見書の提案理由を申し上げます。

この意見書案に掲げられているように、そもそも政党助成金は、目に余る金権政治に対する国民の批判を背景として企業、団体献金を自粛するかわりに、日本共産党以外の政党が、年間300億円を15年間にわたって受け取ってきたものです。しかし、依然として企業や団体からの献金を受け取り、裁判にまで持ち込まれているにもかかわらず、この4月にも政党助成金を平然と受け取っている事実があります。多くの国民が苦しみつつ捻出している税金を、未曾有の災害に見舞われている被災者にこそ使うべきであり、インターネット上でも、週刊誌の記事でも、政党助成金を被災者救援に回すべきだという声が増しに大きくなってきています。

今月、奈良県広陵町議会がこの趣旨の意見書案を採択しました。全国の自治体が広陵町を学ぶべきだという、インターネット上でもブログも増えてきております。これは国民の偽らざる感情であって、正しい主張であると考えます。

よって、地方自治体における住民に最も身近な議会として、本市議会はこの意見書案をぜひ採択し、膨大な金額を要する被災者支援の財源に充てるよう国会議員に働きかけるべきと考え、議員各位の賛同をお願い申し上げ、提案理由の説明とするものです。

よろしく申し上げます。

○塩田勉 議長 ただいまから提出者に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 議長 質疑なしと認めます。

ただいまから、討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 議長 討論なしと認めます。

ただいまから、議会案第3号を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

【賛成者起立】

○塩田勉 議長 起立少数であります。したがって、議会案第3号は否決されました。

◎議員派遣の件

○塩田勉 議長 日程第29、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本件については、会議規則第160条の規定により、お手元に配付しました議員派遣の件のとおり、決定いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 議長 ご異議なしと認めます。したがって、本件は、お手元に配付しました議員派遣の件のとおり、決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま可決されました議員派遣の内容に、今後変更を要するときは、その取り扱いを議長にご一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 議長 ご異議なしと認めます。したがって、そのように決定いたしました。

◎閉会の宣告

○塩田勉 議長 これで平成23年第4回横手市議会6月定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 4時28分 閉 会

